



# 太田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）2022-2026 概要版

## 1 計画の基本的事項

背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく法定計画</li> <li>2017（平成29）年に策定した「太田市地球温暖化防止対策実行計画（事務事業編）2017-2021」の計画満了により、新たな計画を策定します。</li> </ul>
目的	市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化防止に寄与することを目的とします。
対象範囲	市が行うすべての事務事業
計画期間	2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間
計画の基準年度	2013年（平成25年）度

## 3 温室効果ガスの削減目標

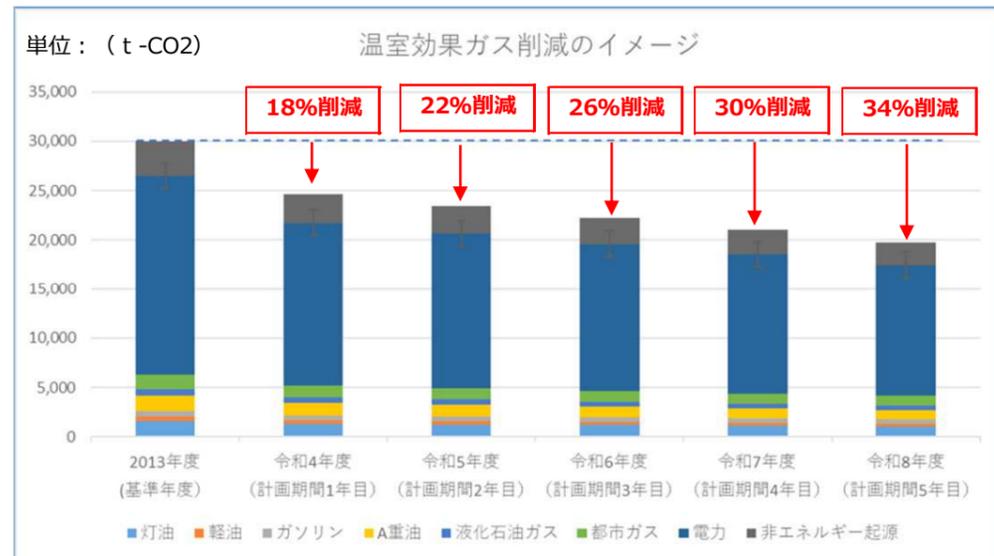
### 目標

**2026年度（令和8年度）までに、  
基準年度（2013年度）比 34%削減**

本計画では、国の政府実行計画（政府の事務事業に関する温室効果ガスの排出削減計画）の目標（2030年度までに2013年度比50%削減）を踏まえて目標設定を行い、2026年度（令和8年度）までに、基準年度（2013年度）比34%削減することを目標とします。



34%削減の根拠：2030年度の50%削減目標から、▲4%のバックカスティングにより算定

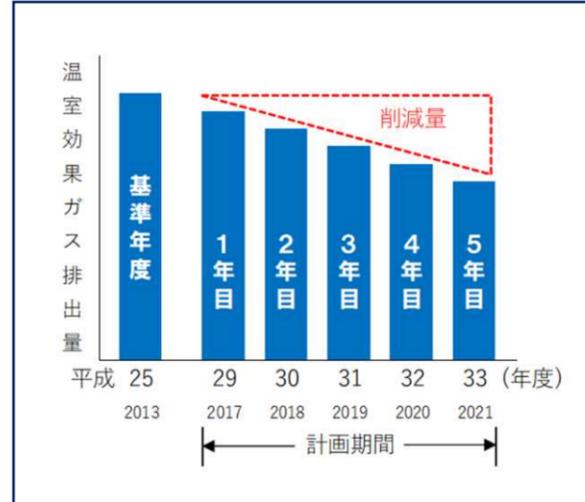


## 2 温室効果ガス排出状況（前計画の取組状況の結果）

**削減目標：計画期間中（2017年度～2021年度）に、2013年度を基準に22.5%削減**

※計画期間（5年間）を通して、6,750 t-CO2削減

温室効果ガス削減のイメージ



※ 計画期間中の削減量の合計が  
基準年度の排出量の22.5%  
に相当します。



2013年度を基準として、5年間を通しての温室効果ガス削減目標値6,750 t-CO2のところ、削減量は9,071 t-CO2、削減目標率22.5%のところ30.2%の削減となり、残り1年を残して達成となりました。



項目	平成29年度 (計画期間1年目)	平成30年度 (計画期間2年目)	令和元年度 (計画期間3年目)	令和2年度 (計画期間4年目)	令和3年度 (計画期間5年目)	令和2年度 までの合計
温室効果ガス削減量 (対基準年度比)	1,164	1,117	2,642	4,148	—	9,071
削減率 (対基準年度比)	3.9%	3.7%	8.8%	13.8%	—	30.2%
目標削減率 (対基準年度比)	1.5%	3.0%	4.5%	6.0%	7.5%	—
達成状況	達成	達成	達成	達成	—	—

## 4 温室効果ガス削減の取組

### 【脱炭素化に向けた新たな取組】

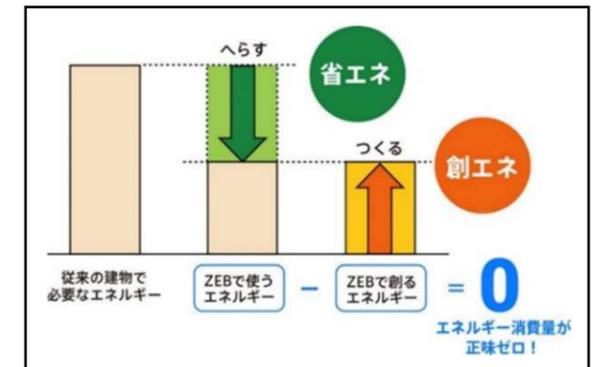
#### 1. 温室効果ガス排出ゼロのエネルギーの調達

市施設における電力の脱炭素化を目指します。

#### 2. 新築・改修等の市施設のZEB化を推進する

※ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル

市施設の新築、改修に際しては、2050年まで継続的に供用されることを想定して、省エネ性能の向上を図り、レジリエンス向上も兼ねて、創エネ（再エネ）設備や蓄エネ設備（EV/PHEVを含む）を導入し、ZEB化を推進する。



資料：環境省